

株式会社コンサドーレとの地方創生の実現に関する 包括連携協定の締結について

1. 本協定の目的

本協定は、恵庭市と株式会社コンサドーレが連携の下、相互に協力し、スポーツ振興、子どもの健全育成等による、恵庭市における地方創生の実現（地域活性化及び住民サービスの向上等）に資することを目的とする。

2. 協定締結の相手方

株式会社コンサドーレ 代表取締役 三上 大勝
(札幌市豊平区羊ヶ丘1番地)

3. 連携・協力事項

恵庭市と株式会社コンサドーレは、上記の目的を達成するため、次の事項について、連携・協力を推進すべき課題等に関する情報・意見交換を実施し、相互に合意した具体的な事業について協働で取り組む。

- (1) スポーツ振興や観光振興に関すること
- (2) 市民の健康増進に関すること
- (3) 子どもの健全育成や教育の推進に関すること
- (4) 地域の発展やまちづくりに関すること
- (5) その他、相互の課題解決と発展に係る協議に関すること

4. 協定締結日

令和6年7月27日(土)

